

第2章 街路樹再生の取り組み

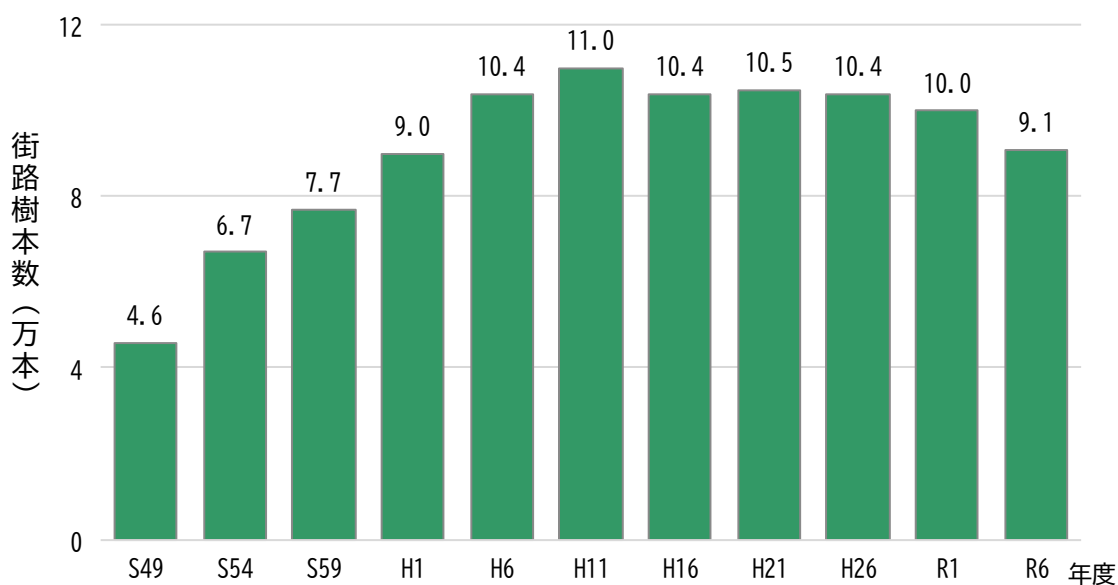
1 街路樹再生の経緯

(1) 街路樹再生に向けて

本市では、昭和40年代から50年代にかけ、都市の厳しい環境に耐え生長の早い街路樹を多く植栽し、緑のまちづくりを進めてきました。しかし、これまでに植栽した街路樹は40年以上を経過するものが増え、その一部は大木化や老木化、生育環境の悪化により、倒木や落枝等による事故が発生するなど市民生活への影響が顕在化してきました。

そこで、平成25年3月、名古屋市緑の審議会に「都市空間における街路樹のあり方について」を諮問し、平成26年7月には、目指すべき街路樹像として「街路樹再生により都市と市民が輝く名古屋を創造する」を掲げた答申をいただきました。

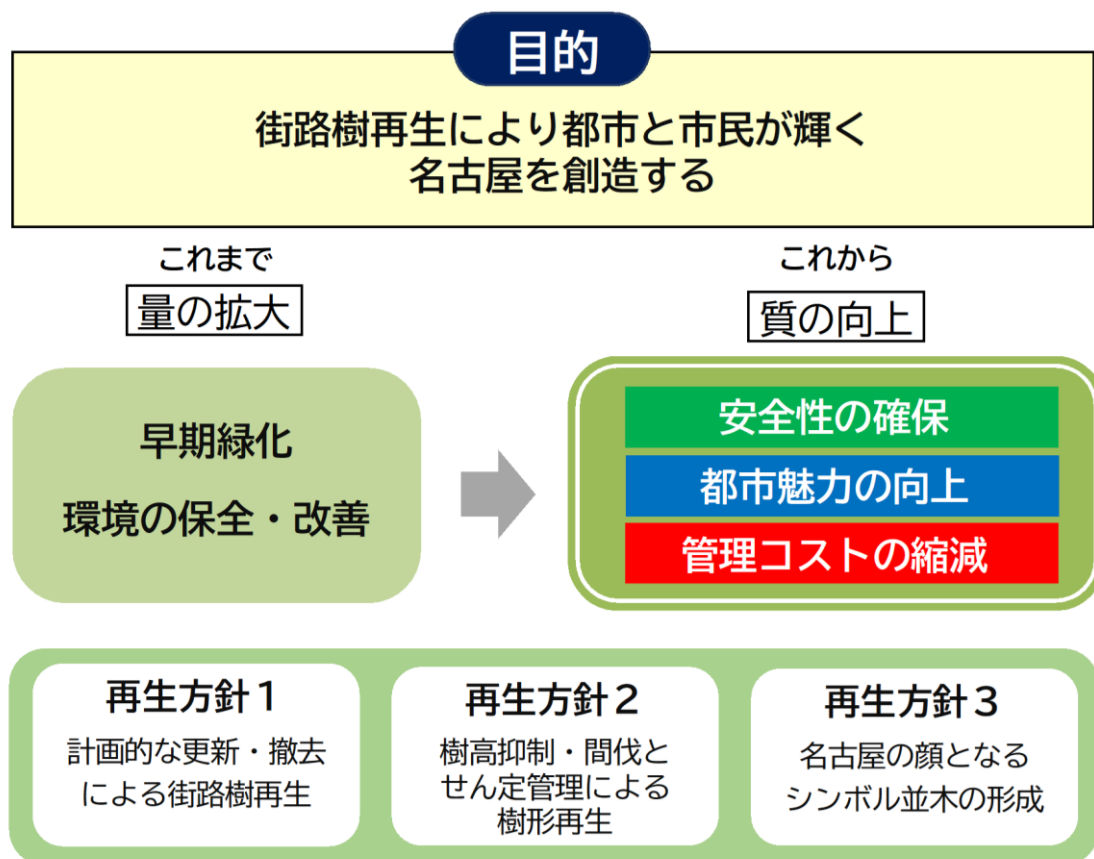
■ 街路樹（高木）の本数



(2) 街路樹再生指針

名古屋市緑の審議会の答申に基づき、平成27年8月に「街路樹再生指針」を策定・公表しました。街路樹再生指針は、事故を未然に防止し、果たすべき機能や役割が発揮できる健全な街路樹として再生することを目指しています。早期緑化等による「量の拡大」から、「質の向上」へと街路樹管理の方針を転換し、「安全性の確保」「都市魅力の向上」「管理コストの縮減」を柱とした街路樹再生により、都市と市民が輝く名古屋を創造していくことを目的とするものです。目的の実現に向けて、3つの再生方針を掲げ、「健全かつ魅力的、管理しやすい街路樹」とするための再生の取り組みの方向性を示しています。

■ 街路樹再生指針の概要

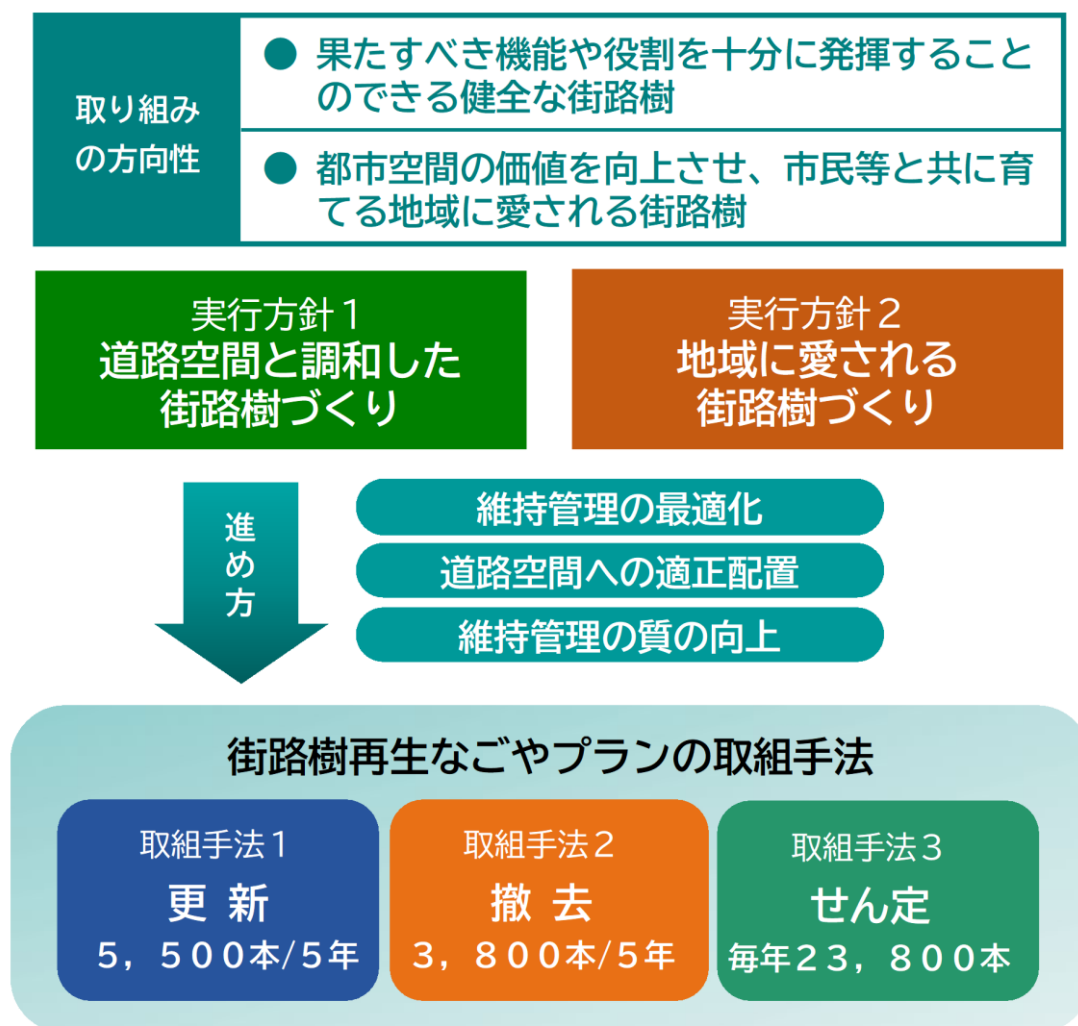


(3) 街路樹再生なごやプラン

令和3年10月には、次世代へつなぐ持続可能な街路樹づくりを目指して、5年間の街路樹再生の実行計画として、「街路樹再生なごやプラン」を策定しました。

このプランでは、実行方針として「道路空間と調和した街路樹づくり」と「地域に愛される街路樹づくり」を掲げ、令和3年度から令和7年度の計画期間に、再生の取り組みとして更新、撤去、せん定を行い、果たすべき機能や役割が発揮できる健全な街路樹及び都市空間の価値を向上させ、市民等と共に育てる地域に愛される街路樹の実現を図りました。

■ 街路樹再生なごやプランの概要（令和3年度～令和7年度）



2 街路樹再生なごやプランの実績と効果検証

(1) 実績

第1期プランでは、保全・育成すべき並木と、更新する並木、撤去する並木に仕分けた上で、保全・育成すべき並木については、標準的な頻度によるせん定をおおむね行うことができました。更新、撤去の対象となる並木については、優先順位を定め計画的に取り組みました。

■ 第1期プランの実績

取組手法		目標 事業量 (本)	実績（見込） 令和3年度～ 令和7年度 (本)	達成率 (見込) (%)
更新	① 道路空間と調和した街路樹への更新	5,000	5,132 (植栽 3,098 本)	102.6
	② 市民や地域に親しまれている並木道の更新	500	267 (植栽 178 本)	53.4
	合計	5,500	5,399 (植栽 3,276 本)	98.2
撤去	③ 狭幅員歩道の通行確保のための街路樹撤去	2,000	2,083	104.2
	④ 信号機や標識等の見通しを妨げる街路樹の撤去	800	827 (※)	103.4
	⑤ 街路樹診断等による不健全木の撤去	1,000	1,656	165.6
	合計	3,800	4,018	105.7
せん定	⑥ 健全育成のためのせん定 災害時の安全性確保のためのせん定	23,800/ 年	23,576/ 年 (平均)	99.1

※827本のうち、548本は他の取組手法で撤去したものであり、撤去の合計本数には含まない。

① 道路空間と調和した街路樹への更新

歩道幅員に対して大きくなりすぎた街路樹を、根上がりによる歩道の不陸が起きにくく道路空間と調和した街路樹に更新しました。

目標事業量（5,000 本）を上回る実績で事業を進めることができ、撤去後は現在の植栽基準※に合うように植栽場所を再配置したため、植栽した本数は撤去した本数の約6割となっています。

※道路空間緑化基準（令和7年4月）

■ 道路空間と調和した街路樹への更新の実績内訳

撤去した樹種	実績（見込） （本）
ナンキンハゼ	1,696
アメリカフウ	1,457
アオギリ	1,414
エンジュ	181
イチョウ	157
トウカエデ	60
トチノキ	58
シンジュ	28
モクレン	18
クロガネモチ	16
ヤマモミジ	13
エゴノキ	10
ケヤキ	10
台湾フウ	4
ハナミズキ	4
コブシ	3
ハナモモ	2
プラタナス	1
合計	5,132

植栽した樹種	実績（見込） （本）
ハナミズキ	1,949
ヒトツバタゴ	476
サルスベリ	173
コブシ	126
ヤマボウシ	103
クロガネモチ	81
ハクモクレン	77
シデコブシ	34
トウカエデ	26
イチョウ	24
常緑ヤマボウシ	12
アメリカフウ	12
カンヒザクラ	5
合計	3,098

■ 道路空間と調和した街路樹への更新による効果



【更新前】ナンキンハゼ
根上がりによる歩道の不陸や、枝葉が民地へ越境していた



【更新後】ハナミズキ
根上がりが起こりにくく、樹冠があまり大きくなならない樹種に更新した

② 市民や地域に親しまれている並木道の更新

市民や地域に親しまれているサクラなどの並木道について、まちの景観を急激に変えることがないように計画的かつ段階的に若木に更新を行いました。地域の意見を聞きながら慎重に事業を進めた結果、目標事業量（500本）に対して達成率は約5割となりました。

■ 市民や地域に親しまれている並木道の更新の実績内訳

撤去した樹種	実績（見込） （本）
ソメイヨシノ	218
ワシントンヤシ	45
ユリノキ	4
合計	267

植栽した樹種	実績（見込） （本）
ジンダイアケボノ	76
ソメイヨシノ	50
カンザン	23
トウジュロ	18
ユリノキ	11
合計	178

③ 狭幅員歩道の通行確保のための街路樹撤去

有効幅員が現行の法令等※1に適合していない有効幅員が2.0m未満の歩道の街路樹を撤去し、安全な通行空間を確保しました。

歩道の有効幅員が1.5m未満の道路に植えられている街路樹を優先的に撤去し、狭幅員の状態を解消しました。

目標事業量（2,000本）は達成しましたが、街路樹により有効幅員が2.0m未満の歩道は依然多く残っているため、これまで以上に事業を推進する必要があります。

※1 道路構造令、道路構造の技術的基準を定める条例等

■ 狭幅員歩道の街路樹撤去における有効幅員別実績

撤去した路線の 歩道の有効幅員	実績（見込） （本）
1.5m 未満	1,057
1.5m 以上 1.6m 未満	582
1.6m 以上 1.7m 未満	178
1.7m 以上 1.8m 未満	16
1.8m 以上 1.9m 未満	225
1.9m 以上 2.0m 未満	9
2.0m 以上※2	16
合計	2,083

※2 街路樹が道路上のアーケードと近接して、生育空間が確保できない路線のため、地域と調整のうえ撤去を実施した。

■ 狭幅員歩道の街路樹撤去による効果



【撤去前】歩道有効幅員 1.47m



【撤去後】歩道有効幅員 2.67m(最大)

④ 信号機や標識等の見通しを妨げる街路樹の撤去

信号機や標識等の見通しを妨げる街路樹のうち、信号機を見えにくくする街路樹を優先的に撤去しました。目標事業量（800本）を上回る実績となり、信号機の視認性を改善しました。

⑤ 街路樹診断等による不健全木の撤去

計画的に行っている点検・診断等により発見された不健全な街路樹の撤去を行ったことで目標事業量（1,000本）を上回る実績となりました。令和4年度にはケヤキの倒木事故を受けて専門家による診断を全市的に行ったことで、不健全な街路樹を多く発見し撤去したため、他の年度より実績が多い結果となりました。

■ 街路樹診断等による不健全木の撤去の年度別実績

年 度	撤去本数（本）
令和3年度	260
令和4年度	556
令和5年度	336
令和6年度	304
令和7年度（見込）	200
合計	1,656

■ 樹木の診断と不健全木の撤去



【撤去前】ソメイヨシノ
貫入試験による腐朽度の調査



【撤去後】街路樹なし
電柱や支線に近接しており現
在の基準では再度の植栽は行
わない

参考 街路樹の巡視・点検・診断

日頃の巡視や定期的に行う点検で異常を発見した場合は診断を実施し、結果により必要な措置を速やかに行い、安全性を確保しています。

	対象	方法	目的
巡視	全樹種	道路パトロールカーの車内からの目視や自転車での巡視等による目視	樹木等の異常と道路交通への支障の有無を確認する
点検	全樹種	徒歩等での近接目視 必要に応じて道具（木槌や鋼棒等）を使用	樹木の状態や道路交通への支障等を確認し判定する
診断	異常が発見された樹木	近接目視に加え、道具や計測機器等を使用	樹木の状態を確認し最終的に判定して措置を決定する

■ 巡視のポイント（一例）



枯れ枝



半枯れしている街路樹

■ 樹木医による診断



主要な枝の異常を確認



貫入試験による腐朽度の調査

⑥ せん定

街路樹の樹種ごとの特性や生育場所の状況に合わせて定期的なせん定を行いました。樹種ごとにせん定頻度が異なるため年度により実績に差がありますが、令和3年度を除いて目標事業量と同程度の実績でせん定を行うことができました。

本市のシンボルとなるような並木では、統一美を考慮した目標樹形を設定し、長期的な視点でせん定を行いました。また、道路空間に対して大きくなった街路樹の樹高を低くするせん定や、道路空間に見合った樹形を目指すため目標樹形を設定し、路線としての連続性と統一性を図るせん定を行いました。

■ 定期せん定の年度別実績

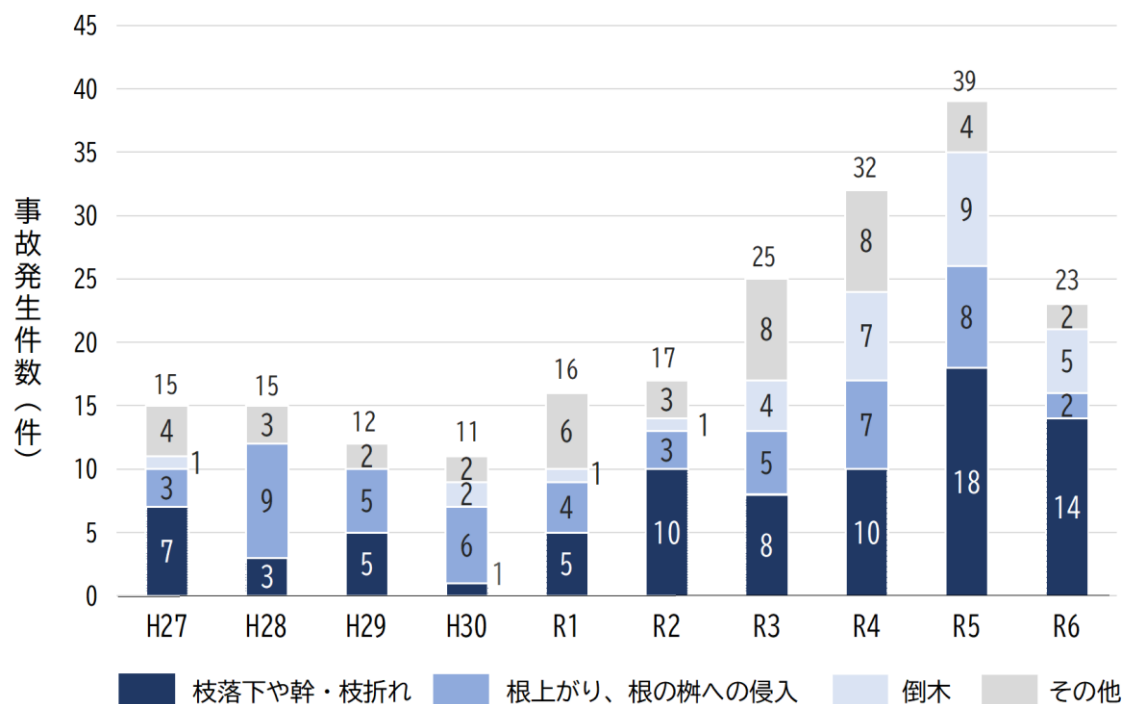
	令和3 年度 実績 (本)	令和4 年度 実績 (本)	令和5 年度 実績 (本)	令和6 年度 実績 (本)	令和7 年度 実績 (見込) (本)	備考
せん定	19,094	25,941	23,724	22,610	23,238	
シンボル並木の せん定	466	306	340	340	348	桜通（イチョウ）、広小路通（イチョウ）等
道路空間や街並み と調和のとれた 樹形に再生する せん定 (樹高抑制)	86	153	153	153	123	若宮大通（トウカエデ）等
道路空間と調和 した並木づくり せん定	0	0	550	165	91	令和5年度から実施 山王線（イチョウ）等
合計	19,646	26,400	24,767	23,268	23,800	

(2) 検証

検証1 安全性の確保

街路樹に起因する事故は年々増加傾向にあり、ここ数年でさらに増加しましたが、令和6年度には減少しました。事故が増加した原因としては、平成30年以降、大きな台風が襲来していないことが原因の1つではないかと推測されます。老木化・大木化する街路樹は依然として多く残っているため、効果がすぐには現れていませんが、安全性を確保するために事業を継続する必要があります。

■ 街路樹による事故発生件数の推移



■ 平成30年台風21号及び24号による市内の街路樹被害本数

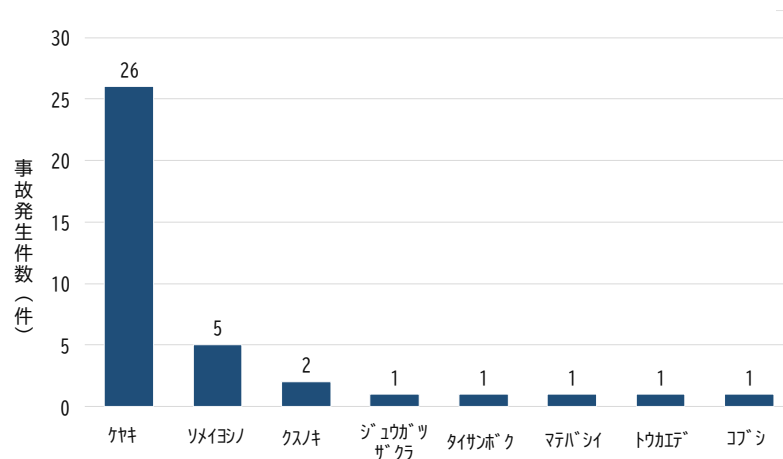
	倒木 (本)	傾斜 (本)	幹折れ (本)	小計 (本)
台風21号	345	92	10	447
台風24号	34	32	1	67
合計	379	124	11	514

街路樹の倒木・落枝等に起因する事故のうち賠償が発生した案件については、約7割がケヤキによるものです。令和4年8月には、ケヤキの倒木により車両2台を損傷する事故が発生しました。

この事故を受け、倒木を未然に防ぐために従来から行っていた点検の方法や頻度等を見直したうえで確実な実施のための手引きを定め、安全対策を強化しました。さらに、倒木のリスクがある街路樹を重点的に点検・診断した結果、街路樹診断等による不健全木の撤去数が増加しました。

ケヤキは大木化・老木化しているものが多く、他の樹種と比較して落枝の事故が多いことから、枯れ枝等の巡視・点検や支障となる枝のせん定によるきめ細やかな維持管理や、若木や他樹種への更新を推進する必要があります。

■ 街路樹による倒木・落枝等の事故で賠償が発生した案件の件数割合（R3～R6）



■ ケヤキに関する事故



倒木



落枝

POINT

街路樹の事故件数は依然として多く、安全性を高めていくためには、継続して事業を推進する必要がある。

検証2 都市魅力の向上

道路空間や沿道状況とのバランスを超えて大木化している街路樹を、その道路空間と調和するような街路樹に更新しました。地域の要望等を聞きながら事業を進めた結果、樹冠がコンパクトな花木等を多く植栽することとなりました。そのため、幅員が広い道路においては道路空間に対して景観形成や木陰による効果などが十分に発揮できない結果となりました。

第2期プランにおいては幅員が広い道路は、道路空間と調和し風格のある並木を形成するような樹種を選定し植栽する必要があります。

■ 路線ごとの更新における歩道の幅員ごとの植栽実績

植栽した樹種	歩道の幅員ごとの植栽実績（見込）（本）			
	4.5m 以下	4.5m～5.5m	5.5m 以上	合計
樹冠がコンパクトな樹種				
ハナミズキ	671	1,278	0	1,949
ヒトツバタゴ	300	151	25	476
サルスベリ	145	28	0	173
コブシ	70	56	0	126
ヤマボウシ	97	6	0	103
クロガネモチ	81	0	0	81
ハクモクレン	21	56	0	77
シデコブシ	34	0	0	34
常緑ヤマボウシ	0	0	12	12
カンヒザクラ	5	0	0	5
小計	1,424	1,575	37	3,036
大きな樹冠を形成する樹種				
トウカエデ	0	26	0	26
イチョウ	0	18	6	24
アメリカフウ	0	0	12	12
小計	0	44	18	62
合計	1,424	1,619	55	3,098

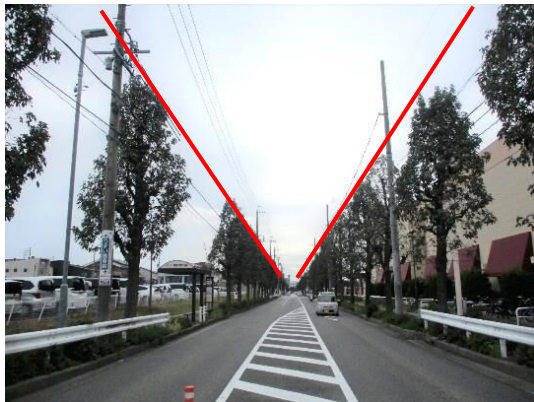
POINT

十分な生育空間を確保できる広幅員道路で更新する場合には、樹冠の大きくなる樹種を選定し、風格ある並木を形成する必要がある。

せん定においても、都市魅力の向上のためシンボル並木や道路空間と調和した並木づくりとして、目標樹形を設定して統一美を意識したせん定を行いました。一方で、通常の整枝せん定においては、大枝を切り詰めるせん定（強せん定）を行った路線もありました。強せん定は樹木を弱らせ、病虫害の侵入リスクが高まるだけでなく、街路樹本来の景観や環境機能も失われます。

第Ⅰ期プランを実施するまでは、予算が厳しい状況にあったこともあり樹種ごとに定めた標準的な頻度でせん定が行えず、樹冠が大きく広がってしまったため、強せん定を行った路線もありました。道路空間と調和した並木とするためには、きめ細やかな整姿せん定を行うとともに、標準的なせん定頻度による定期的なせん定に加えて、大木化が進む樹種や路線においてはせん定方法や頻度を考慮する必要があると考えています。

■ 道路空間と調和したせん定



アメリカフウ（名東区）

✓ POINT

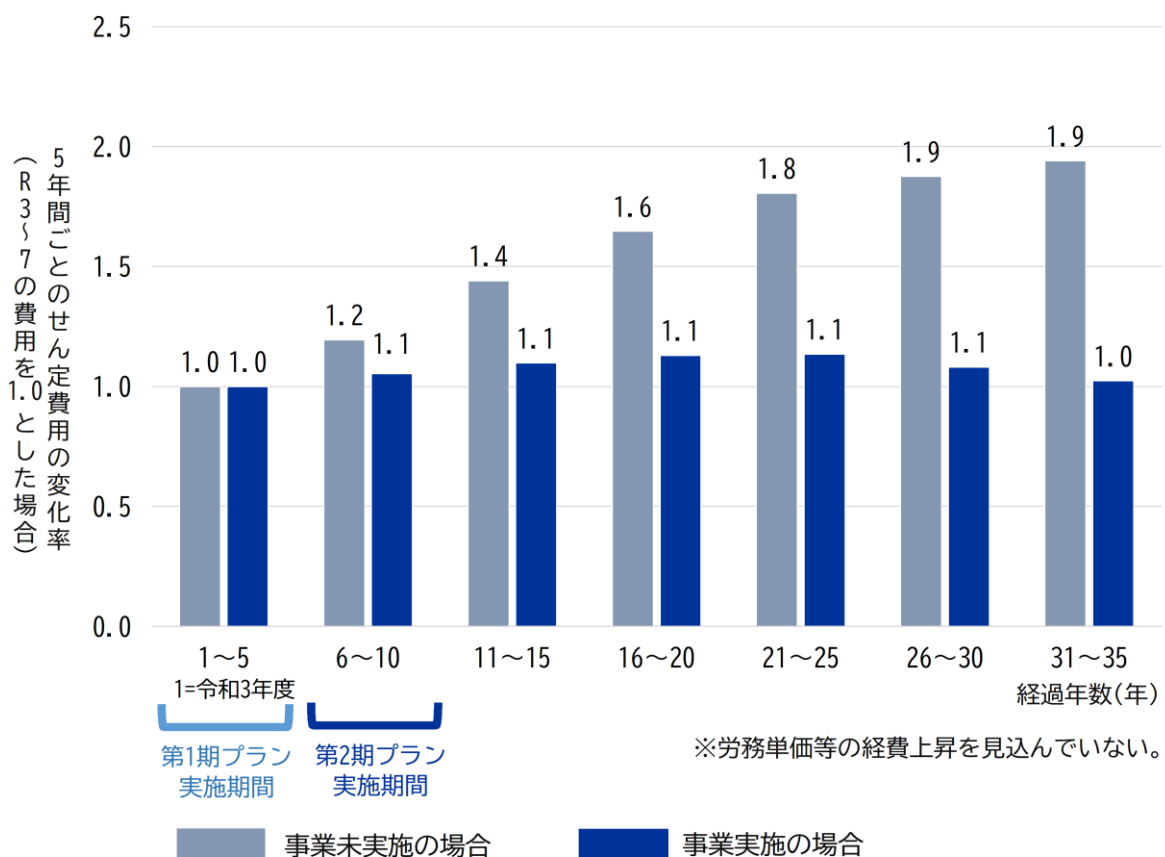
美しい道路景観を創出するため、樹種や樹木の大きさ、道路の幅員に合わせたせん定を定期的に行う必要がある。

検証3 管理コストの縮減

街路樹は、生長により新たにせん定が必要になることや、大きくなるにつれて1本あたりのせん定単価が上昇していくことから、管理コストは年々増加します。

第1期プランの実績を基に将来のせん定費用を試算すると、事業を実施しない場合は35年後には約2倍に増加しますが、事業を実施することで、ほぼ横ばいの状態に抑制することができます。

■ 街路樹再生によるせん定費用の抑制（実績値によるシミュレーション）



労務単価等※の上昇により1本あたりのせん定単価も上昇していることから、今後もコストの縮減を着実に進める必要があります。

※労務単価等：公共事業における建設労働者の賃金単価や工事にかかる諸経費等の率分（経費率）

更新・撤去において、現在の植栽基準に合わない街路樹を撤去した後は植栽しないため、街路樹の本数が減少することになり、管理コストが縮減されます。

さらに、街路樹の更新や撤去を進めることで、現在のせん定費用や、植え替え後の若木が成長するまでの期間のせん定費用が不要となることに加え、せん定頻度の少ない樹種に植え替えることによって、将来的なせん定費用が抑制されます。

更新・撤去の事業により、5年間で約7,500本（見込み）の街路樹を撤去しました。そのうち、撤去しなければ定期的なせん定が必要であった樹木は約6,500本あり、撤去した本数や大きさに加え、頻度を想定して算出した結果、せん定にかかる費用は5年間の累計で約4億円程度が縮減されることとなりました。

■更新・撤去事業により撤去した街路樹の樹種別本数と標準的なせん定頻度

せん定頻度	樹種	撤去実績（見込） （本）		
1年に1回	アオギリ	1,483	5,138	69%
	アメリカフウ	1,746		
	ナンキンハゼ	1,909		
2年に1回	トウカエデ	1,057	1,057	14%
3年に1回	イチョウ	319	319	4%
小計		6,514	6,514	87%
不定期	その他	968	968	13%
合計		7,482	7,482	100%

※対象事業：「道路空間と調和した街路樹への更新」「狭幅員歩道の街路樹の撤去」

POINT

更新や撤去により、将来のせん定費用を抑制し、維持管理コストの縮減を図ることができたが、生長による管理費の上昇や経費の上昇にも対応できるよう今後も着実に進める必要がある。

3 市民意見の反映

(1) 街路樹再生に対する意見

第2期プランの策定にあたり、街路樹再生の取り組みに関するアンケート調査を実施しました。

街路樹再生の取り組みについて、更新や撤去に関して好意的な意見がおおむね8割となりました。一方で、寄せられた自由意見の中には、地球温暖化やヒートアイランド現象、生物多様性といった自然環境に及ぼす影響への観点から樹木をそのまま残して欲しいといった意見もありました。

今後も樹木を残し保全・育成していくべき並木と、安全な通行空間を確保するため更新する並木、撤去する並木をしっかりと見極めた上で、事業を進める必要があります。

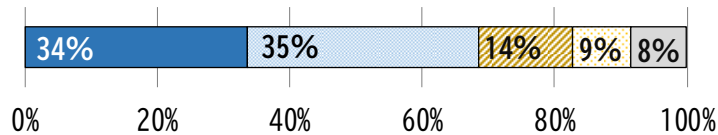
■ 街路樹再生の取り組みに関するアンケート調査

種別	令和5年度第3回 ネット・モニターアンケート	令和7年度 名古屋市公式LINE アンケート
期間	令和5年 7月28日(金)～8月7日(月)	令和7年 5月14日(水)～5月20日(火)
対象者	市内在住の18歳以上の方で、 市政に関心のある方 (公募) 500人	名古屋市公式LINEの 友だち登録者150,538人 (令和7年5月14日時点)
回答 者数	459人	2,861人
有効 回収率	91.8%	1.9%

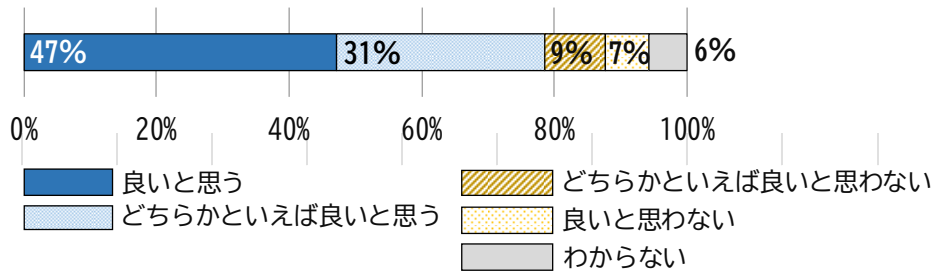
■ アンケート調査結果（抜粋）

- 大木化・老木化した街路樹（高木）による倒木等の事故を防ぐため、並木単位で一斉に植え替えすることを良いと思いますか。

【ネットモニターアンケート】

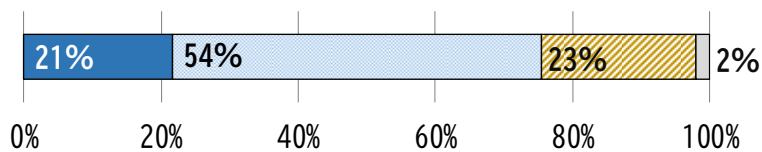


【LINE アンケート】

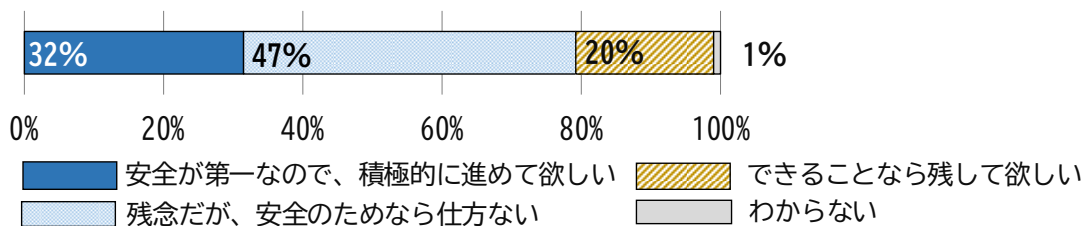


- 歩道の通行に必要な道幅が確保できないなど現行の法令等に適合していない街路樹（高木）の撤去に関して、どのように感じますか。

【ネットモニターアンケート】



【LINE アンケート】



■ ネットモニターアンケートの自由意見（抜粋）

➤自由意見の回答者数：208 件

- ・ 街に街路樹があると気持ちを和らげて癒してくれるので高い樹木や低い木をバランスよく植え続けてほしいです。
- ・ 交通の妨げになる街路樹は除去した方が良い。
- ・ 災害時に倒木する可能性が高い樹木は早めに対策をとって頂きたいです。
- ・ 春になって桜やはなみずきの花が咲いてとてもきれい。ぜひ、続けてほしい。
- ・ 街路樹はその景観が美しく見るものを楽しませてくれる反面、伸びた低木や 大木の根元から新たに伸びた枝が道路の見通しを極めて悪くし、交通の妨げになっている。景観も大切だが、安全面にも配慮して欲しい。

■ LINE アンケートの自由意見（抜粋）

➤自由意見の回答者数：1,191 件

- ・ 植物には癒されるし地球温暖化の抑制になると思うので、安全面に配慮した上で可能な限り残してほしい。
- ・ 倒木被害のニュース等に触れると、緑は大切ですが安全第1と思います。思い切った伐採も仕方ないかと。ただ猛暑の時期の木陰は本当に癒されます。
- ・ 花が咲いたり、紅葉したりと季節が感じられる街路樹が良いと思います。
- ・ イチョウなど果肉の多い実がなる樹は、落ちた実を踏んで滑ることがあるので、植え替えのタイミングで別の樹に替えて頂けると嬉しいです。特に銀杏はニオイも強いので気になります。
- ・ まるで丸太のように強剪定するのはやめてほしい。植え替えるのは必要だが、ハナミズキばかりにせず、もとあった樹種で植え替えてほしい。
- ・ 街路樹の剪定の回数を増やしてください。お金がかかるとは思いますが、安全のため、街の外観保持のために必要だと思います。

(2) 街路樹の維持管理に対する意見

電話やメール等で本市に日常的にお問い合わせや要望をいただいている市民意見のうち、街路樹のせん定に関するものは、樹木の大木化や予算の減少の影響から平成28年度までは右肩上がりで増加していました。令和3年度からは、第1期プランにより道路空間と調和した街路樹への更新や、せん定を標準的な頻度で行うよう努めたこともあり、市民意見は減少傾向にあります。

■ 街路樹に関する市民意見件数の推移

